

# 1. 概要

## 1.1 概要

東京都立産業技術研究センター（以下、「都産技研」という。）は平成 18 年 4 月に全国に先駆けて地方独立行政法人へ移行し、平成 22 年度で第一期中期計画期間の 5 年が終了し、平成 23 年度から第二期中期計画期間を開始している。この第二期においては、従来以上に都内中小企業の技術支援を強化すべく、6 つの方針に基づき活動している。

(1) ものづくり産業の総合的支援の推進

～高付加価値化、デザイン活用、高信頼性～

(2) イノベーションの創出・新事業創出型研究の充実

～「環境」、「福祉」、「安全・安心」など大都市課題の解決に貢献～

(3) 中小企業の国際競争力強化

(4) サービス産業などへの技術支援サービス拡充

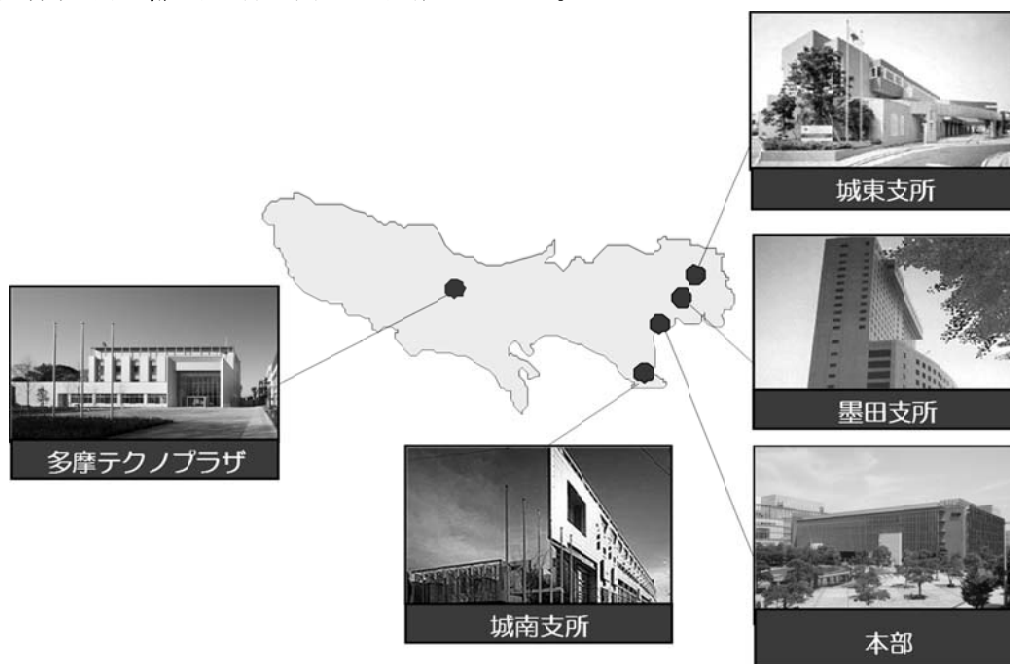
(5) ものづくりに携わる産業人材の育成

(6) 震災復興技術支援の推進

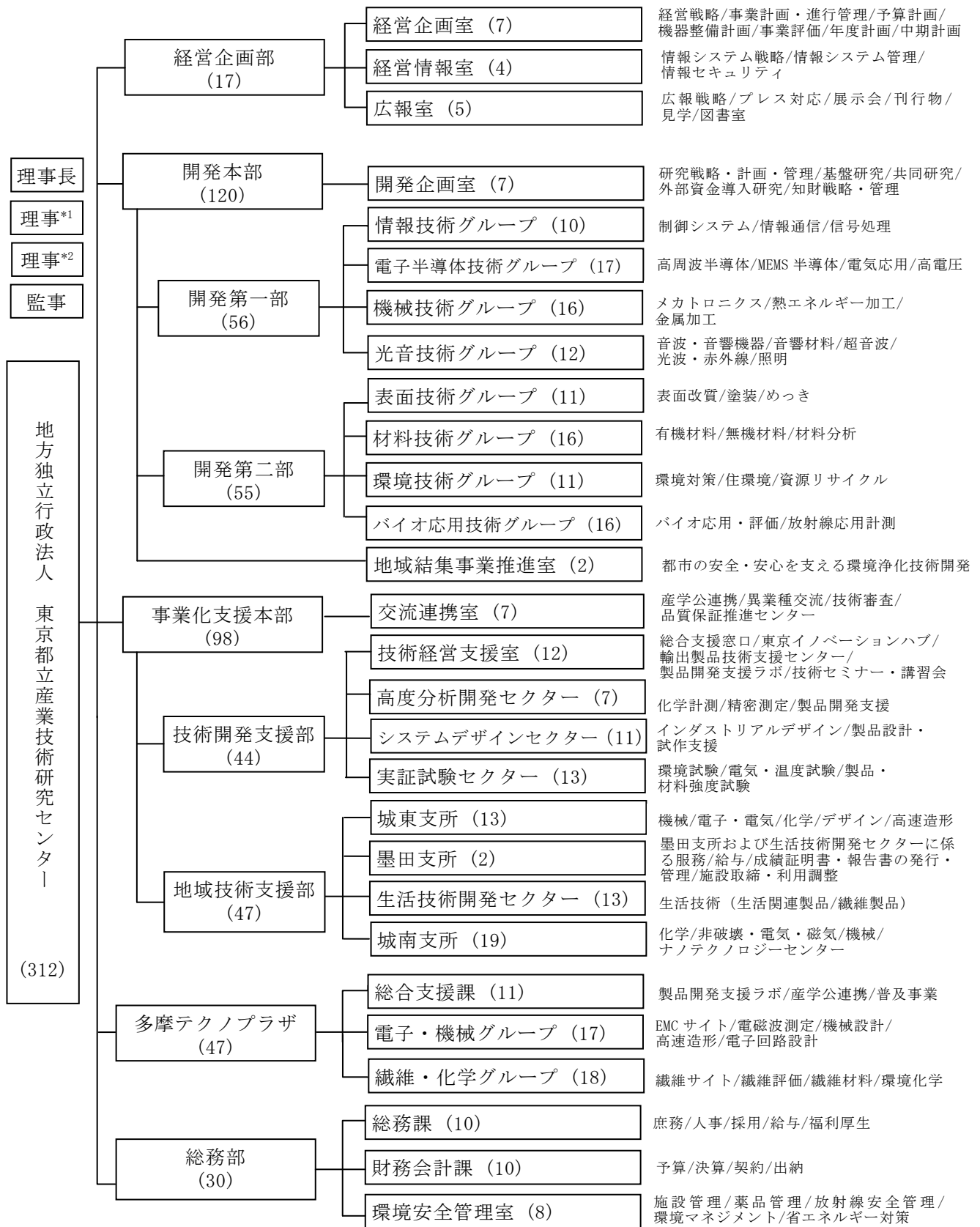
平成 25 年度は、生活関連製品に求められる、快適・健康、安全・安心に関する「製品性能」、「使いやすさ」の評価機器を充実させた「生活技術開発セクター」を 10 月に設立した。感性工学や生理計測に基づく、人間の特性を生かした高付加価値なものづくりの支援を開始した。

また、昨年度 10 月に開設した中小企業が自らの製品を海外でビジネス展開する際に必要となる国際規格、海外規格への適合性に関する情報提供、専門相談、適合性試験などを行う「広域首都圏輸出製品技術支援センター」は、連携機関を関東地域 1 都 9 県（平成 26 年 4 月に 1 都 10 県）に拡大するとともに、中国規格などに対応できる専門相談員を増員し、17 名体制とし、より多くの規格に対応し、企業の海外展開を積極的に支援している。

都産技研は、都民の期待に応え、引き続き、事業化支援、研究開発、技術協力、技術移転を通じて、都内中小企業に対し高品質な技術支援および製品・技術の競争力向上を支援し、東京の産業発展と都民生活の向上を目指している。



## 1.2 組織



注1：( )内の数字は職員数。ワイドキャリア(12日型、時間型)を含む。(平成26年3月31日現在)

注2：理事\*1は事業化支援本部長および地域技術支援部長を兼務。理事\*2は開発本部長を兼務。  
経営企画部長は経営情報室長を、開発第一部長は情報技術グループ長を、技術開発支援部長は技術経営支援室長を、墨田支所長は生活技術開発セクター長をそれぞれ兼務。